

たんぎんリフォームローン（担保・保証料不要型）

令和6年1月4日現在

1. 商 品 名	・たんぎんリフォームローン（担保・保証料不要型）
2. ご融資形態	・証書貸付
3. ご利用いただける方	・次の条件をすべて満たしている個人のお客さま ① 年齢が満20歳以上65歳以下で、最終償還期限における年齢が満75歳未満の方 ② 勤続年数又は営業年数が3年以上で、前年度税込み年収が300万円以上ある方 ③ 団体信用生命保険に加入できる方（保険料は当行で負担いたします。）
4. お使いみち	・ご本人またはその家族が所有し、居住する住宅に関する次の資金 ① 増築、改築資金 ② 修繕、外構、門扉、造園、内装工事資金 ③ 台所、風呂、便所の給排水工事資金 ④ 家具、インテリア、照明器具、システムキッチン等の購入資金
5. ご融資金額	・10万円以上300万円以下（1万円単位） ただし、前年度の税込年収に占めるご返済額（他の借入も含む）の割合が30%以内とします。 *借主の年収には、配偶者または生計をともにし同居されている親等の年収を加算することができます。ただし、借主の年収と同額までとします。
6. ご融資期間	・1年以上11年以内
7. 金 利 (1)金利の種類	・変動金利 当行の変動金利型住宅ローン金利を基準として、毎月下旬に翌月1ヶ月間の金利の見直しを行います。
(2)ご融資後の金利の見直し	・原則年2回（4月1日、10月1日）を基準日として見直します。変動があればその変動幅と同幅変動しそれぞれ7月、翌年1月の返済分より適用いたします。
(3)金利の差引	・金利差引の取扱は行いません。
(4)金利情報の入手方法	・融資窓口にてお問い合わせください。
8. 手 数 料	・事務取扱手数料 55,000円（消費税込み） ・全額繰上げ返済 33,000円（消費税込み） ・一部繰上げ返済 22,000円（消費税込み） その他返済条件を変更する場合は、所定の手数料が必要となります。
9. ご返済方法	・毎月元利均等返済（毎月の元本と利息の返済合計額を一定にする返済方法です。） 半年毎の増額返済を併用される場合はご融資金額の50%以内となります。

<p>10. ご返済額の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金利に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、毎回の返済額は約5年間変更しません。 (10月1日を1回経過する毎に1年が経過したものとみなします。) ・返済額の見直しは、10月1日を5回経過する毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とし、10月1日を5回経過した翌年1月の返済分から新返済額となります。 ・当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申し出いただければ期間の延長もできます。
<p>11. 保証人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として連帯保証人を2名以上必要とします。 *所得合算者または住宅の所有者は、原則として連帯保証人とさせていただきます。
<p>12. 担保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不要です。
<p>13. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570 - 017109 または 03 - 5252 - 3772
<p>14. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・返済額の試算をご希望の方は、融資窓口へお申し出ください。 ・お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。